

阿蘇くじゅう国立公園（阿蘇地域）の公園計画の変更について

1. 変更の理由

阿蘇の草原は、長い間にわたり、放牧、採草及び野焼き等人の手が加わることによって現在の姿が創られてきた二次的草原である。この広大な草原は、国立公園の重要な景観資源であるとともに、ヒゴダイ等の希少種を始めとする多様な動植物が生息・生育する草原環境を形成している。しかしながら、生活様式の変化や農業・畜産を取り巻く環境変化とともに、草原維持のための一連の作業を行うことが困難になりつつあり、その結果、草原の面積の減少や変容が進み、景観が損なわれ草原生態系が劣化しているのが現状である。

このため、環境省では、草原環境を保全・再生・維持管理していくための自然再生の取り組みとして阿蘇草原再生推進計画調査を進めている。調査に当たっては、阿蘇の草原再生が自然環境、農畜産業及び地域おこし等多岐にわたる分野に関わるものであることから、大学・研究機関をはじめ、地元牧野組合・NPO・NGO、関係行政機関等の多様な主体から構成される懇談会を立ち上げ、基本的な考え方や方針について議論し、具体的な手法等の検討を進めている。

以上のような状況を踏まえ、劣化しつつある阿蘇の草原生態系を保全・再生するため、公園計画を変更する。



阿蘇の二次的草原
・多様な動植物が生息・生育している



管理されずに放置された草原
・草原の優れた景観が損なわれている

2. 変更案の概要

(1) 自然再生施設の追加

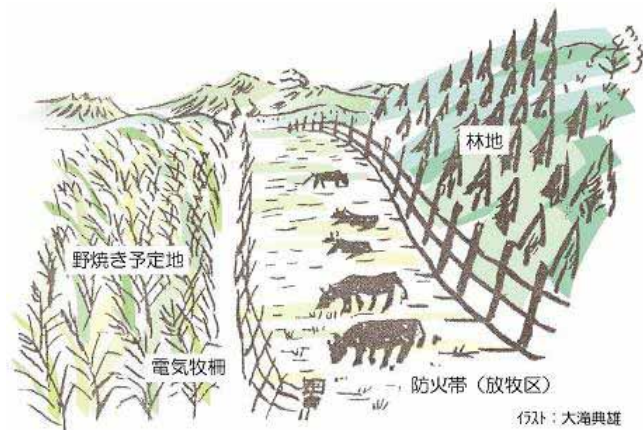
阿蘇草原については、懇談会の意見を聴いて作成が進められている阿蘇草原地域自然再生推進計画に基づき、自然再生施設を公園計画に位置付け、地域住民及び関係行政機関等と調整を図りながら、自然再生事業を実施することにより積極的に草原生態系の保全・再生を図る。

- ・自然再生施設 熊本県阿蘇市、同県阿蘇郡南小国町、同郡小国町、同郡産山村、同郡高森町及び同郡南阿蘇村（阿蘇草原）

なお、具体的には、野焼きを継続・復活するための整備、採草等の管理を促進するための整備、湿地や希少種の生息・生育環境の整備、草原環境教育の拠点整備、草原再生試験の展示草原の整備等を想定している。



管理道としても使用できる防火帯



モーモール輪地の整備



小規模点在樹林地の除去

3. 参考ホームページ

阿蘇草原における自然再生に向けた取り組み等について紹介している。

阿蘇草原再生 <http://www.aso-sougen.com/>